

会議録

					記録者	木村
決裁	部長	副部長	課長	課長補佐 グループリーダー	主査・係長	グループ員

事案	平成 29 年度龍ヶ崎市子どもを守るネットワーク代表者会議
日時	平成 30 年 2 月 7 日 (水) 10:00～11:30
出席者	<p><出席> 土浦児童相談所長・龍ヶ崎済生会病院小児科部長 龍ヶ崎警察署生活安全課係長・ 主任児童委員・龍ヶ崎消防署課長補佐・ 水戸地方法務局龍ヶ崎支局長・小学校長副会長・ まつやま中央保育園長 健康福祉部長(座長)・健康増進課長・ 生涯学習課長補佐・教育センター所長</p>
事務局	<p>こども課 服部課長・岡澤補佐・大野家庭児童相談員・ 足立家庭児童相談員・木村</p>
要 旨	
<p>別添会議次第・資料に基づき説明。内容は以下のとおり。</p> <p>1開会</p> <p>2足立健康福祉部長よりあいさつ</p> <p>3議題</p> <p>(1) 龍ヶ崎市子どもを守るネットワークの概要 (2) 児童虐待対応における主な関係機関の役割 (3) 平成 28 年度児童虐待相談の状況 (4) 学校及び保育所(園)等から市への情報の提供について</p> <p>4質疑応答</p> <p>●水戸地方法務局龍ヶ崎支局長山田氏より紹介 権利擁護や、再婚相手からの虐待相談対応から一時保護されたケースについての報告や、 SOSミニレター配布等について積極的に取り組んでいる報告をしていただいた。また、無戸籍 者への支援については法務局や市に相談をしてもらい、対策をとっていききたいとのこと。</p> <p>5閉会</p> <p>6講話</p> <p>「平成 28 年度児童虐待相談の現状について」 講師 高橋土浦児童相談所長</p>	

7 質疑応答(●質問者)

●山崎主任児童委員

児童相談所での支援は、18歳までなのか、18歳以降はどのようなものがあるのか？

(回答) 基本的には親元に戻る。一人でアパートで生活したり、就職する子もいる。自立援助ホームに入所する場合もあり、その場合は、お金を貯めてアパートを見つけたり、働く能力をつけることもできるが、何年もいられない。20歳くらいまで入所可能。

高校生だと、奨学金がある。また、里親もあるが、通学できるところに里親がいる場合が少なく、利用しているケースは少ない。

●澤田小学校長副会長

・心理的虐待のうち、面前 DV 以外の理由にはどのようなものがあるのか？

(回答) 勉強を強要することや大声で怒鳴ることなどがある。

・学校からの通告は、家庭の事情に踏み込むのに躊躇があるため、なかなか難しいが、心理的虐待の早期発見のポイントはありますか？

(回答) 子ども自身が相談できる体制が必要。思春期の子供は、友人や親しい先生には相談できることが多いようなので、子どもの話しやすい先生(養護の先生など)に話を聞いてもらうとよい。実際に、養護の先生が女子生徒の妊娠に気が付いたケースもあった。また、パンフレットなどを配布することで、虐待の定義を勉強した女子生徒が、家庭で性的虐待にあっていることに気がついたケースもあった。

●梁取生涯学習課長補佐

学童保育は時間が短いので、そこから保護されたケースもあるのか？

(回答) 家庭に帰ってからの保護は難しいため、学校や学童での保護をお願いしたい。保護の目安としては、キズ、アザの他、毛じらみや虫歯、汚い衣服などもチェックしたい。両親が一緒の部屋に寝ている家庭は虐待の可能性が低い。